

支 払 基 金  
平成 2 4 年 6 月 2 2 日

### 医薬品マスターの改定について

今般、平成 2 4 年 6 月 2 2 日付け厚生労働省告示第 3 9 6 号及び同第 3 9 7 号に基づき医薬品マスターを改定しましたのでお知らせします。

なお、薬価基準収載医薬品の商品名について、別紙 1 のとおり新たに医薬品コード（9 品目）を設定したのでお知らせします。

おって、「医薬品名・規格名」が 3 2 文字を超える医薬品について、別紙 2 のとおり省略しています。